

# 仕様書

## 1 件 名

令和7年度電波利用環境保護に係るJR駅ポスター広告の請負

## 2 調達の目的

電波利用ルールの遵守及び四国総合通信局での電波利用の相談・申告対応について広く国民へ周知啓発を図るため、広告を行う。

## 3 概要

本仕様書は、令和7年度電波利用環境保護における四国内のJR駅でのポスター掲出実施業務の内容について定めるものである。

## 4 契約期間

契約日から令和8年3月19日（木）までとする。

## 5 調達内容

請負者は、以下のとおり、四国内のJR駅へポスター掲出実施業務を行うこと。

### (1) 掲出場所

別紙に記載のJR駅

### (2) 掲出物

請負者は四国総合通信局電波監理部電波利用環境課（以下「主管課」という。）が提供する電波利用環境保護活動用B2判ポスターを掲出すること。掲出枚数は、1駅1枚とする。

### (3) 掲出期間

令和8年1月28日（水）から令和8年3月10日（火）まで（6週間）

### (4) その他

やむを得ず掲出先や掲出期間等が変更になる場合は、主管課と協議し、主管課の指示に従うこと。

## 6 納入成果物

### (1) 納入物：掲出証明書（36駅分）1式（紙面及び電子データ）

掲出写真（36駅分）

### (2) 納入期限：令和8年3月19日（木）

### (3) 主管課及び納入場所：総務省 四国総合通信局 電波監理部 電波利用環境課

松山市味酒町2丁目14-4

TEL 089-936-5055

## 7 その他

### (1) 掲出物については、主管課から請負者へ四国総合通信局内において提供する。

### (2) 本仕様書にない詳細な事項については、主管課と協議し、主管課の指示に従うこと。

### (3) 官公庁割引が適用される場合については適用すること。

全36駅(四国)	香川県(12駅)			愛媛県(12駅)			徳島駅(6駅)			高知県(6駅)	
	予讃線	高徳線	土讃線	予讃線	高徳・鳴門線	徳島線	牟岐線	土讃線	土讃線	高知	
1等級(1駅)	高松										
2等級(5駅)	坂出 丸亀			松山	徳島					高知	
3等級(26駅)	宇多津 多度津 詫間 観音寺	栗林 志度 三本松	善通寺 琴平	川之江 伊予三島 新居浜 伊予西条 壬生川 今治 伊予北条 伊予大洲 八幡浜 宇和島	鳴門	鴨島	阿南	阿波池田	土佐山田 後免 須崎		
4等級(4駅)				内子			牟岐		朝倉 窪川		